

令和4年度市職員・会計年度任用職員採用試験

市職員採用試験の職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職B (手話通訳士)	若干名	(1)昭和42年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)手話通訳士または都道府県および政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
技師 (土木)	若干名	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または令和5年3月31日までに卒業見込みの人
幼稚園教諭 保育士	若干名	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
※幼稚園教諭・保育士の共通の注意事項 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園またはこども園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和5年3月31日までに取得見込み可)。 (注)保育士資格には「保育士証」が必要です(令和5年3月31日までに取得見込み可)。		
保健師	若干名	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人または令和4年度の国家試験で取得見込みの人

会計年度任用職員採用試験の職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
共通の受験資格		昭和38年4月2日以降に生まれた人
事務職 (手話通訳士)	1人	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (2)手話通訳士または都道府県および政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人
放課後 児童クラブ 支援員	10人	(1)次の①から⑤のいずれかに該当する人 ①保育士資格または幼稚園、小中学校等の教員免許を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ②社会福祉士の資格を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ③大学・短期大学等で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの人 ④高等学校以上を卒業し、2年以上児童福祉事業または放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人(令和5年3月31日現在で2年以上従事) ⑤5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人(令和5年3月31日現在で5年以上従事) (注)保育士資格には「保育士証」が必要です。(令和5年3月31日までに取得見込み可) (注)教員免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(令和5年3月31日までに取得見込み可)
幼稚園教諭 保育士	1人	(1)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 (注)配属施設(保育園、認定こども園または幼稚園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(令和5年3月31日までに取得見込み可) (注)保育士資格には「保育士証」が必要です。(令和5年3月31日までに取得見込み可)
早延長 保育士	2人	(1)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和5年3月31日までに取得見込みの人 (注)配属施設(保育園)は採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください。(令和5年3月31日までに取得見込み可) (注)保育士資格には「保育士証」が必要です。(令和5年3月31日までに取得見込み可)
庁務員 (学校庁務員)	1人	(1)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (注)配属施設(小・中学校)は採用時に決定します。

市職員(第3期)および会計年度任用職員採用試験を実施します。

市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

■受験資格

左の表

■採用予定日

令和5年4月1日以降

■採用試験日

令和5年2月5日(日)

※申込者が多数の場合は、後日に行う場合があります。

■募集要項、 受験申込書の配布場所

市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人權・交流センター、有都交流センターで配布しています。
※市ホームページからも入手可。

■申込方法(郵送のみ)

必要書類を封筒に入れ、次の期間までに郵送(〒614-8501市役所人事課〈住所不要〉)にて提出。

■受付期間

令和5年

1月4日(水)~13日(金)

※当日消印有効。

※封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、**必ず簡易書留**で送付してください。

※その他採用試験に関する詳細は、募集要項や市ホームページをご覧ください。

■注意事項

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。

※必要な免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は採用することはできません。また、採用決定後に判明した場合は、採用を取り消します。

※(市職員採用試験に関してのみ)日本国籍を有しない人は、公権力行使等の職(管理職を含む)に就くことはできません。